

小島太行政書士事務所 報酬額表

相続のご相談・ご依頼	報酬額（税別）
電話・メール・事務所相談	無料（初回）
相続基本報酬	60,000
相続人調査・確認（交通費・戸籍等別途実費）	
戸籍・住民票取得	1,500／1通
登記事項証明書等取得	1,000／1通
（不動産調査等）	
固定資産評価証明書取得	2,000／1通
財産目録作成（遺産分割協議用）	30,000～
法定相続情報作成	30,000～
遺産分割協議書作成	30,000～
（各財産の相続手続代行）	
土地・建物の相続手続※1	司法書士要問合せ
各金融機関の預貯金の相続手続（一金融機関につき）	30,000～
各証券会社などの有価証券の相続手続（一証券会社につき）	35,000～
自動車の相続手続	30,000～
共済保険や学資保険などの保険契約の相続手続	30,000～
相続人（遺族）受取の生命保険の申請手続	30,000～
相続税の申告・準確定申告手続※2	税理士要問合せ

※1 土地や建物の登記については、弊所提携の司法書士が行います。

登記に必要な費用は土地建物の評価額によって異なるため、お問い合わせ下さい。

※2 税申告の手続は、弊所提携の税理士が行います。

※3 相続税のかかる遺産手続きについては、遺産総額の1%を目途とした報酬額となります

※4 上記にあてはまらない項目につきましては、別途お問い合わせください。